

## 令和7年8月月例・9月定例記者会見

### 【説明】

#### 〔01 9月議会案件〕

**市長** 9月定例会の提出案件については、議案の数は15件、内訳は資料に記載のとおりです。

補正予算については、額は約14億円です。主要なものを説明します。歳出については、いただいた遺贈寄付を次年度以降に南小・中学校の環境整備に充てるための「教育環境基金」への積み立て、また、ワンストップの総合窓口等の整備に充てるため「庁舎窓口環境整備基金」の新設と積立です。

また、地域活動の担い手の高齢化に伴い、自治会に求められる役割と行政の関わり方を整理し、デジタルを活用した自治会活動の効率化、負担軽減を促進するとともに、地域との関係、地縁型のコミュニティだけでなくテーマ型のコミュニティも含めて、どのようにコミュニティを再編していくのかということを経本的に考えていくための予算です。国の補助金をいただきながらしっかりと進めていきたいと思ひます。

次に物価高騰対策については、基本的には1か月分の給食費の無償化と、社会福祉協議会が実施しているフードドライブ事業に対して、国の交付金を活用して補助を行うなどによりフードロスを減らしつつ、物価高騰で困っているご家庭を支援します。

条例案件では、生駒市下水道条例の一部を改正する条例の制定です。下水道事業経営審議会の審議を踏まえ、下水道使用料等の引き上げ、経費回収率を上げ経営状況の抜本的な改善を図ります。

人事案件では、法令遵守委員会委員の委嘱、病院事業推進委員会委員の委嘱及び任命についての同意を求めます。また、人権擁護委員候補者の推薦についても意見を求めます。

### 【質疑応答】

**記者** 物価高騰対策の給食費で予算額0円とは、どういうことですか。また、何月分ですか。

**担当課** 給食費を無償化することで、諸収入の保護者からの給食費徴収分が減少し、そこに国庫補助金をあてるため歳出予算は0円となります。小・中学校10月分の給食費を無償にします。

**記者** 各市町村が物価高騰対策を講じているタイミングで、下水道料金を値上げするのはどうしてですか。

**市長** 生駒市の下水道使用料は12市の中でも非常に低い額で、経費回収率も73%ぐらいと非常に一般会計からの持ち出しが多く、施設も含めた持続可能な下水道事業運営というには程遠い状況になっています。こうしたことから、他の自治体の水準も見ながら、今回審議会の答申を踏まえて少し料金を上げることとなりました。

本来は、経費回収率を100%にすることを国から求められていますが、そうすると使用料単価を150円まで値上げしなければいけないことになり、いきなり上げるのは難しいので、第一段階として130円まで上げ、また次の段階で100%を目指すというように、2段階で実施することで、一定の配慮をしています。ただ、下水道の話は急務ですので、それ以外のところで、国からの交付金で一定物価対策もしながら、このタイミングで対策をしたいと思ひます。

## 〔02\_生駒駅周辺の教育・福祉機能を再配置〕

**市長** 生駒駅周辺の教育・福祉機能の再配置について、長年議論を続けて一定の整理ができましたので今回発表します。大きく三点あります。

一つ目は近鉄百貨店の屋上にある「RAKU-RAKU はうす」の機能を見直し、現在の「幸楽」の機能と介護予防教室を、現在の「RAKU-RAKU はうす」に集約します。高齢者交流機能を含め、多世代の人たちが交流できる居場所づくりを多世代交流事業として実施します。

二つ目は、現在の「幸楽」の建物に、令和 8 年度中に「学びの多様化学校」を新たに整備し、そこに現在の教育支援施設の機能も移転します。社会的に課題を抱えているこども・若者を支援する体制を現在の「幸楽」につくります。

最後に、現在の教育支援施設が入っている建物の活用については検討し、整理でき次第ご報告させていただきます。

パワーアップ Plus 教室などの介護予防の機能が通いやすいところにある点、近鉄百貨店 6 階にできることで参加者が帰りにお買い物をされるなど百貨店との連携という点、駅周りの公共施設の維持管理コストや効率的な使用などのファシリティマネジメントという点からも、事業の再配置により、効果が期待できるのではないかと考えています。

### 【 質疑応答 】

**記者** 教育・福祉機能の再配置で近鉄百貨店内にも配置するとのことですが、フロアを市が借りるのですか。

**市長** RAKU-RAKU はうすは、市が管理している施設で、今回それに加えて 6 階の催事スペースを借りる予定です。そうすると 6 階のスペースと RAKU-RAKU はうすで連携した事業もできることになります。

**記者** そのフロアの賃貸料どれぐらいですか。

**副市長** 個別の賃料については、近鉄百貨店さんの方でも公表していませんが妥当な範囲と考えています。元々連携協定を結んだときに 6 階のスペースを市で使ってほしいということでしたが、具体的な用途がなく近鉄百貨店さんが催事スペースとして運営されていました。今回、市で使わせてほしいということで交渉しました。

## 〔03\_「学びの多様化学校」を整備〕

**市長** 学びの多様化学校につきましては、文部科学省も力を入れていて全国で 300 ヶ所に設置をするということで、生駒市も「のびのび・いきいきほっとルーム」や「校内サポートルーム」をはじめ様々な不登校児童生徒の自立に向けた支援に取り組んできましたが、不登校児童生徒は増加傾向にあり、支援体制が急務となっていることから、今回、さらに学びの観点から「学びの多様化学校」を令和 9 年 4 月に開校する予定で整備します。

この「学びの多様化学校」は、学校教育法第 1 条に掲げられている学校となり、不登校の児童生徒を対象に実態に配慮した柔軟な教育課程を編成することができ、学校での学びに比較的近い形で通いやすい工夫をしている場所だと思います。

また、現在の教育支援施設にある「教育相談室」や「ユースネットいこま」も、この建物に移転しますので、それぞれとの連携も図っていきたいと考えています。

## 【 質疑応答 】

**記者** この「学びの多様化学校」のような施設は県内の他の自治体で既に設置しているところがありますか。

**市長** 大和郡山市にあります。

**記者** イメージとしては大和郡山市のような感じの施設ですか。

**担当課** 大和郡山市は分教室ですが、こちらは分校式を検討していきます。

**記者** 実際にスタートするのは令和 9 年度ですか。

**市長** 令和 9 年 4 月です。

**記者** 市内の不登校児童生徒さんが対象者としてほぼ 100% 入るイメージですか。

**市長** 一概に不登校といっても様々なケースがあり、それに対応するため、本市では「校内サポートルーム」や「のびのび・いきいきほっとルーム」などを設置しています。この「学びの多様化学校」は、「校内サポートルーム」や「のびのび・いきいきほっとルーム」より学ぶという要素が強い場所になりますので、それに適した人が対象者となります。不登校児童生徒が 334 人いる中で、設置している施設を組み合わせると一人一人に対応していきたいと思っています。定員としては、小中合わせて 40 人を想定しています。

**記者** 校区制ではないのでしたら、どのように定員の 40 人を決めるのですか。

**市長** 「学びの多様化学校」のカリキュラムが適している児童生徒が入学することになります。個別に学校側と教育委員会側で議論し、スクールカウンセラーにも加わっていただき、ご家族とかご本人のご希望の話を聞いて、どのような形で児童生徒の学びを保障していくのかを決めることとなります。

**担当課** 校区を持たない分校式では、この地域は生駒小学校と生駒中学校の校区で、その分校になります。市内のそれ以外の学校の方は、一旦、転校して通っていただくことで市内全域から通学が可能になります。手続き上のことで、引っ越す必要はありません。

**記者** 「学びの多様化学校」という制度そのものは、いわゆる国の政策といえども一過性に終わるものではなくて、ある程度制度として定着していくものというふうに自治体としては捉えているのですか。

**市長** そうです。文科省の説明では、予算も確保し全国で 300 つくりたいということですので、制度的にも予算の面でもきちんと位置付けられたものです。

**記者** 今回、定員 40 人ということですが、純増としてどれぐらい増えますか。

**担当課** 基本的には 40 増ということです。

**記者** 県内では、「学びの多様化学校」としては、大和郡山市に次いで 2 番目ということですか。また、不登校特例校が、法律が変わって「学びの多様化学校」になったということですか。

**担当課** 県内で 2 番目です。位置付けとしてはそうなります。

## 【04\_オンライン来庁予約システムを導入します】

**市長** 県下 12 市で初めて、オンライン来庁予約システムを導入します。例えば住民票の取得であれば件数も多くなじみませんが、道路関係や都市整備関係などの相談などは予約していただくことで、待ち時間の短縮、スムーズな対応となり市民サービス・利便性の向上が期待できます。

システムの運用開始は、幼保子ども園課が 10 月中旬ぐらいですが、9 月 1 日の開庁時間短縮以降で

す。来庁予約のメリットは、24時間いつでもオンラインで予約可能ということ、予約優先制で待ち時間を短縮することができ、どういう内容で来庁されるかがわかり担当者が準備できて、より効果的に手続きを進めることができるということです。

予約の流れにつきましては、非常に簡素な仕組みになっていますので利便性が高いと思います。オンライン予約を受け付ける窓口としては、市民課、国保医療課、都市づくり推進課、建築課、児童総務課、生涯学習課、幼保こども園課でスタートしますが、様子を見ながら他の課にも広げていこうと思っています。

#### 【 質疑応答 】

なし

### 〔05 市内初！観光案内所とカフェを併せ持つ施設 IKOBA が 8 月 30 日オープン 〕

**市長** 「IKOBA」の由来は、生駒市民の憩いの場になってほしいという思いを込め命名しました。施設はニモマケズ HD 株式会社が運営します。業務内容は大きく三つで、一つ目が、地元で採れた野菜を活用した、おむすびを中心としたお昼ご飯を提供するカフェ、夜はちょっとしたものもつまみながらクラフトビールや地酒を味わえるカフェ・バーとして営業します。二つ目が観光案内業務です。生駒市内のハイキングコースや観光名所などの情報提供をします。インバウンドが増えていますので英語等での案内も可能な体制をとっています。また、観光案内業務とあわせて、今までおちやせんで地元の産品を売っていましたが、販売も一定継続しますし、単に観光案内するだけではなく、観光ルートや観光マップの作成、新しい観光事業観光商品等の創出にも取り組んでいただくようお願いをしています。三つ目がベルステージの運営です。イベント等の貸し出し業務の他、物品の管理だけではなく、ニモマケズ HD 株式会社の方でベルステージを活用したいろんなイベントを積極的に展開をしていただけるということで聞いておりますので、今まで以上にベルステージが賑わうと期待をしています。

#### 【 質疑応答 】

**記者** ニモマケズ HD は指定管理者ですか。

**担当課** 指定管理施設ではありません。この施設は市が所有していて、そこをニモマケズ HD が事業者として借り受け、借主として事業を行っていただきます。貸し付け使用料が市に収入として入ります。

### 〔06 市内の特殊詐欺等認知件数・被害額が大幅に減少〕

**市長** 市内の特殊詐欺等多発警報を 1 月 27 日に発令をして、7 月 31 日まで 6 ヶ月間対策強化期間と定め、生駒警察署や自治会他関係機関の協力を得て「被害ゼロ」を目指して取り組みました。その成果を説明します。

被害認知件数では令和 6 年に急増しましたが、令和 7 年 1 月から 7 月の件数は、奈良県全体でも減少はしていますが、生駒市は 25%で約 4 分の 1 で大幅に減少し、非常に大きく効果が出ています。37 件が 9 件になり、75%減ったということでございます。被害額につきましても、昨年は 2 億円の被害がありましたが、今年度は 9,000 万円と半額以下になっています。

ただ 9,000 万円も大きな額であり、1 件当たりの被害額が大きいという課題は残っていると分析していますが、被害件数や被害額ともに奈良県等の傾向と照らし合わせても、非常に大きな減少が生駒市で見られるということは間違いないかと思えます。

対策強化期間中の取組を紹介します。高齢者サロン等が市内 100 ヶ所近くあり、ほぼ全てに職員が行って丁寧に説明をしました。大体地域サロン 1 ヶ所少ないところで、14、15 人というところ、30 人以上のところもありますので、おそらく 2,000 人から 3,000 人の高齢者の方に直接、注意喚起ができ、その方たちがいろんな方にお話いただくことで、生駒市には 3 万 5,000 人の高齢者がいますが、かなりの方に注意喚起ができたのではないかと考えています。そのうち 3 回は、私と警察署長と一緒に訪問し PR しました。

次に SNS を活用した特殊詐欺等の対策で、Facebook、Instagram にインターネット広告を配信しました。特殊詐欺の被害者は概ね高齢者ですが、投資詐欺・ロマンス詐欺については 30 代から被害があります。高齢者に関しては、サロンを回ることのできるの方にアプローチできますが、現役世代の方に直接、注意喚起する機会は行政としては難しいため、インターネットのターゲット広告を配信しました。市内現役世代の方も含めて、SNS を活用し、Facebook、Instagram で注意喚起のお知らせを配信し、4,100 人の方が閲覧されています。また、特殊詐欺対策機能付電話機の購入補助です。予算も十分に確保し啓発をし、今年度は 58 件補助しています。それ以外に、様々なメディアを使い広報を強化しています。また、消防署では動画配信しており、非常にたくさんの方に見ていただきました。

### 【 質疑応答 】

なし

### 〔07 生駒駅周辺の違法駐車についての調査結果及び今後の対応〕

**市長** 生駒駅周辺の違法駐車については、タウンミーティングや市長へのメールにもたくさんご意見が寄せられています。今回、担当課で実態調査をしたところかなりの違法駐車があり、今回具体的な対策を検討し、一定まとまりましたので、その実態報告と合わせて、解消するための取組について説明します。

違法駐車という定義が難しく、正確に理解している方があまりおられません。例えば、生駒駅周辺で買い物や朝晩の通勤通学や塾の送迎で、人を降ろしてすぐ車が発進するのは基本的に違法駐車にはなりません。しかし、帰ってくる人を迎えに来て生駒駅周辺で待つというのは基本的には違法駐車に当たります。

6 月 23 日と 30 日の 17 時から 22 時まで調査を行いました。場所は生駒駅の南口ロータリー南側付近と生駒セイセイビル前の 2 ヶ所です。調査結果としては、17 時から 22 時の間はかなりまんべんなく人の乗降のための短時間の停車、これは、違法駐車には当たりませんが、その件数が 17 時から 22 時までで 125 件あります。1 分から 5 分、長い場合は 30 分以上駐車をしている車の数も結構ありまして、全体としてはこの 17 時から 22 時までの間に 528 件の駐停車があり、そのうち違法駐車に当たらないものが 125 件ありますので、それ以外の 403 台については違法駐車と考えられます。

また、この地域は条例に定める違法駐車防止重点地域で、条例に基づく「強力な啓発」や「必要と認める措置」を講じて状況を改善していきたいと思います。具体的には、生駒警察者さんとの連携した違法駐車撲滅キャンペーンを実施したり、塾や駅前の店舗を訪問し、児童を送迎する保護者や利用者には、30 分無料の市営駐車場を利用してもらうように周知したりすることなどを予定しています。こういう取組みをして、効果検証のため一定期間を置いた上で改めて調査をしたいと思います。

## 【 質疑応答 】

**記者** 9月19日に生駒警察署と連携してこのキャンペーンをされて、その後、効果測定はいつされますか。

**担当課** キャンペーンを1回して、そもそも1回で効果があるのかも見ながら、どこの時点で効果測定するのがいいかを決めたいと思います。年内ぐらいにしたいと思いますが、生駒警察署と相談しながら決めていきます。

**記者** このポスター（資料に添付）を配るのですか。

**市長** この資料が基本になります。

**記者** キャンペーンの日程が9月19日であると公表していいですか。

**市長** 今回は抜き打ちの検証が目的ではなく啓発をしていくという主旨ですので公表していただいても大丈夫です。

（その他の質問）

なし

（了）